

介護と裁判の苦悩つづる

認知症鉄道事故 遺族が出版

愛知県大府市で二〇〇七年に認知症の男性(90)が列車にはねられて死亡し、JR東海から損害賠償請求された事故で、男性の長男、高井隆一さん(66)＝同市＝が今月、介護の日々と裁判を振り返った著書「認知症鉄道事故裁判」を出版した。高齢化が進み、全国の認知症対策は待ったなしの状態。高井さんは講演会で体験を話すことも始めており、「同じ問題に直面した人たちの一助になれば」と思いを込める。

(宮崎正嗣)

高井さんは事故当時、横浜在住。父・良雄さんの認知症が進行した〇二年から毎週末に実家に帰り、母や妻が家族総出で世話していた。事故の知らせを聞いた時は「お金が手元にならず、切符を買えないはずの父がなぜ駅で」と、ただただ信じられなかった。悲しみが続いていた半年後、JRから一通の封筒が届く。振り替え乗車費用な

ど約七百二十万円の損害賠償請求だった。後に同社は、高井さんら遺族五人に支払いを求めて提訴。六年におよぶ裁判が始まった。一審では全面敗訴し、二審も母の責任を認めて賠償を命じた。認知症の人の家族に動揺が広がったことに責任を感じた。それだけに、最高裁が「介護の実態などを総合的に考慮して決

めるべきだ」として賠償請求を棄却した判決には「本当にほっとした」と振り返る。判決後、地元大府市などでは、認知症の人が関わった事故の被害者を公的に救済する制度作りが進む。「裁判の間に、認知症への社会の理解は浸透してきた。父の死は無駄ではなかった」と語気を強める。腹立たしい思いもした介護の経験も正直につづった。だが、良雄さんを在宅で介護したことに後悔はない。良雄さんは、近所の花壇に水やりをするのが日課

で、「最期まで、父は人間らしく生きることができたんです」。家族に迷惑をかけたくないとの思いから、裁判中は匿名で取材にに応じていた。自身の経験を、認知症の家族のいる人などを対象にした講演で伝える活動を始めたこともあり、実名での出版を決意した。「多くの支援があったからこそ、あの判決につながった。次は自分がお返ししたい」。著書はブックマン社(東京都千代田区)から。四六判二百八十七頁、税抜き千六百元。



認知症の父親を鉄道事故で亡くした高井隆一さん。父親の介護と鉄道会社との裁判の記録をまとめた本を出版した。20日、愛知県大府市で

国土交通省によると、二〇一四年度に全国で発生した鉄道事故は七百五十八件で、うち認知症の人が当事者となった事故は二十九件。事業者の損害額は最大約百二十万円だった。厚生労働省や国交省などをつくる連絡会議は一六年、「救済範囲や財源などを含めた議論が必要で、直ちに制度的な対応をするのが難しい」などとして、公的救済制度の創設を見送った。

公的救済制度 自治体で動き

は一七年十一月から、認知症の市民が徘徊中に事故などを起こして損害賠償を求められる事態に備え、市が保険料を肩代わりする制度を新設。愛知県大府市も一八年度中に同様の事業を始める。「認知症の人と家族の会」(京都市)の鈴木森夫代表理事は「地方で公的救済制度の動きが出てきたのは高く評価したい」としつつ、「まずは認知症の人の事故を防ぐため、地域での見守り体制づくりが欠かせない」と話している。